

かごしまの教育

No.84 令和8年 3月

広報紙「かごしまの教育」について、皆さんの御意見・御感想をお聞かせください。



アンケートへのアクセスはこちらから

発行/ 鹿児島県教育委員会 総務福利課
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
☎099-286-5190

夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり 鹿児島県教育委員会



令和8年4月共学化等スタート！ 鹿児島県立楠隼中学校・高等学校



令和8年度に入学する中学生から，女子生徒や通学生の受入れが始まります！



選択制

ネクタイ・リボン
ストラップス・スカート



入退室管理システムの導入など、万全のセキュリティ対策

共学化に伴い、男女とも安心して生活できる
住環境を整備！



楠隼ってどんな学校？

目指す生徒像

肝付町にある本県唯一の県立中高一貫教育校として，全国から生徒を募集し，6年間又は3年間の特色ある教育活動や寮生活などを通じた全人教育によって，探究心を高め，確かな学力の定着を図り，様々な分野の第一線で活躍する次世代型のリーダーの育成を目指します。

特色ある教育活動



シリーズ宇宙学



ふるさと民泊体験



トップリーダー教室

他にも，海外大学企業連携研修など特色ある教育活動を展開し，未来につながる「知・徳・体」を育む全人教育を実践しています。

楠隼寮について



舎室は全室個室で，安心して過ごせる環境です。
寄宿舎職員が学びと生活をサポートします。



開校以来のスローガン「君の夢を星に近づけ～来るべき日のために～」のもと，楠隼は，生徒一人ひとりの学びと成長を大切に教育を続けてきました。今後も，より充実した教育活動を目指してまいります。ぜひご注目ください！楠隼は今日も元気です！



家庭学習は

「60・90」

これまでは...
小学校では 60 分間，
中学校では 90 分間
の学習時間を目安とする
「60・90運動」を推奨！



県ホームページに、実践例などが紹介されています。

から

『マイゴールチャレンジ』へ



家庭学習の時間を確保することはもちろん大切ですが，「何を」「どのように」学習するかをより意識し，学習の質を大切にする『マイゴールチャレンジ』を推奨！

自分で考えて家庭学習に取り組むことで，次のようなよい効果が期待できます。

- ① 学び方を考える力が身に付く。
- ② 苦手を減らし，理解が深まる。
- ③ 興味のあることを広げ，深められる。
- ④ 考える力や創造性が伸びる。

〈取組のポイント〉

子供の成長に合わせて，保護者やまわりの大人が，関わり方を変えていくことが大切です。

発達の段階に応じて，
① (できるだけ) 一緒に目標を確認する。

- ② そばで見守る。
- ③ 取組を見届ける。

そのときに，

- ★認めて・ほめて・自信をもたせる！
- ★励まして・自己決定を促す！

動画で知ろう! 農業の学びの魅力



農業高校の生徒の生き生きとした表情や、授業・実習の様子を紹介する動画を公開しています。
学校生活の魅力や特徴、生徒たちの学びや将来への思いを語る姿を、ぜひご覧ください。



本編 (18分16秒)

農業高校の5分野の学び(園芸, 畜産, 食品, 土木・林業, 生活)が、全てわかります。



ダイジェスト版 (3分42秒)

ショート版 (60秒)



updates!

鹿児島県公立高校検索ガイド



検索ガイドは
こちらから!

県教委では、県内全ての公立高校68校の情報をまとめたポータルサイトを開設しています。

学校案内パンフレットや制服紹介、学校紹介動画に加え、新たに**入試情報**や**部活動**、**進路情報**、**学校行事**など、各高校の特色を詳しく掲載しています。

進路選択に役立つ情報は高校教育課公式SNSにも掲載中!



ようこそ! 県教育委員会公式SNSへ

見て! 知って! 楽しんで!

~義務教育課Facebook & YouTube 更新中!~



県内公立小・中学校等の特色ある取組、義務教育課の事業や研修を発信中。先生方はもとより、保護者や地域の皆様にも役立つ情報を掲載しています。



【Facebook】

【YouTube】



社会教育課
Facebook



高校教育課公式SNS「**公立高校魅力発信NEWS**」から各高校の最新の魅力的な取組を発信しています! 高校選びの参考に、ぜひご覧ください!

子どもの声を聴くことは 社会の未来を創ること

子どもの権利を生活の中で生かしてみましょう！



子どもに関することは、親や大人が決めた方が、子どもにとって幸せなのでは？

怒ると黙ってしまいます。子どもが話してくれないので、何を考えているのかわかりません。



令和5年、日本で初めて「子ども」に関する法律「**子ども基本法**」ができました。子どもを一人の人間として尊重し、その権利を守ることが明記されたこの法律の基になったのは、平成6(1994)年、日本が批准した「**児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)**」です。

《子どもの権利って!?》 子ども家庭庁



なぜ、今、「子どもの権利」を知ることが必要なのでしょう。



学校でも、子どもの権利を大事にした教育が進められています。

いじめ、不登校、虐待、貧困、SNS上の人権侵害など、子どもをめぐる厳しい現実があります。
「子どものため」「よかれと思って」などの大人だけの判断では、問題が解決せず、子どもたちを守ることができない状況が出てきました。
子どもの声を聴き、意思を尊重しながら一緒に課題を解決していくことが、子どもの生き方を応援することにつながります。

頭ごなしに叱る、大人の価値を一方的に押し付ける、「子どもの言うこと」と軽くあしらう言動は、子どもに「叱られたらどうしよう。」「どうせ分かってもらえない。」と話すことを諦めさせてしまいます。
大人が真剣に話を聴くことで、子どもは、一人の人間として尊重されていると感じ、大人(他者)を信頼するようになります。
「話していいよ。いつでも聴くよ。」という姿勢で、子どもの成長を見守り、支えていきましょう。

【子どもの権利条約 4原則】
第2条 子どもに対する差別の禁止
第3条 子どものもっとも善い利益を第一に考える。
第6条 生命や生存が守られ、発達を保障される。
第12条 意見を表明でき、その意見が考慮される。



子どもが自分の権利を知ることが、自分を守ると同時に、周りの人の権利を守る(他者を尊重する)ことにつながります。
子どもが未来を語り、自分らしく人生を切り拓くために、私たち大人は、子どもの権利を理解し、夢を後押しできる存在でありたいですね。

学校は地域の方々に支えられています

地域学校協働活動

地域学校協働活動は、地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動です。

県内のたくさんの学校で、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な推進に取り組まれており、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が行われています。

鹿児島県立薩摩中央高等学校
さつま町を中心とした地域の方々と生徒の対話。(meet-up大人と語り場)

霧島市立小浜小学校
子どもたちに豊かな体験を提供する。(小浜公民館による餅つき)

日置市立妙円寺小学校
子どもたちの科学技術に対する好奇心を引き出す。(妙円寺サイエンスクラブによるペットボトルロケット作り)



薩摩中央高等学校にコミュニティ・スクール導入
県立学校では、令和6年度、薩摩中央高等学校にコミュニティ・スクールを導入しました。地域や保護者等の協力をいただきながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めています。

安心安全

な環境づくり



スクールガード等の皆様が、子どもたちの登下校時において、通学路の安全確保のために立哨や巡回パトロール等を行っています。

本がひろくわたしの未来 ~地域の図書館や読書イベントに行こう！~

変化する時代の中で、子どもが自ら「本をひろく」ことで、新しい知識や感動など、これまで知らなかった世界との出会いが子どもたちの「未来をひろく」ことにつながると考えられます。県では令和6年3月に第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画を策定し、「1日20分読書」運動を実施しています。子どもたちが、素敵な本と出会えるよう、お住まいの地域の図書館を活用ください。各館、様々な取組を準備して、皆さんをお待ちしています。

ブックリストを使って本を探そう

県立図書館では、家庭や学校、図書館(室)等で、本を選ぶ際の参考にしていただけるよう、3種類のブックリストを作成しています。ブックリストを携えて、近くの図書館や書店で、子どもと一緒に本選びをしてみませんか。



毎年リニューアル!
児童図書モデルリスト
子どもの本



本年リニューアル!
大人になるまでにこれだけは読んでおきたい にじいろのほん
鹿児島県立図書館

鹿児島県の高校生が薦める本についても、県内高等学校に協力依頼し、作成しています。令和8年度版は、HP上のみ見ることができます。



令和8年3月リニューアル!
鹿児島県立図書館が薦める本
これらのブックリストは、スマートフォン等でも見ることができます。

地域の図書館のイベントに参加しよう

霧島市中学生ビブリオバトル



令和7年11月29日(土)に霧島市市制施行20周年記念「霧島市中学生ビブリオバトル」が市内の商業施設で初開催されました。9人が出場、沢山の感動や、その本を読みたいという気持ちを起こさせました。



ネリヤカナヤ 創作童話コンクール
大島地区内に住んでいる小学生、中学生、高校生を対象に、奄美の自然や文化を題材にした物語を募集し、受賞作品集を作っています。大島地区の図書館では受賞作品の展示も行いました。

高等学校における特別支援教育 ～一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導～

通級による指導

「通級による指導」とは、大部分の授業を小・中・高等学校等の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別の場（通級指導教室）で受ける指導形態で、障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服するための学習を行います。本県では、平成30年度から高等学校においても「通級による指導」を開始しています。

○指導内容例

課題	記憶の保持が苦手 (スケジュール管理の困難さ)	意思の表示が苦手 (コミュニケーションの困難さ)
指導目標	メモの取り方や優先順位の決め方を教師と一緒に確認し、提出物等を期限内に提出することができるようにする。	教師が上司・同僚役となり、職場を想定した報告・連絡・相談の仕方を練習し、自分の考えを正しく伝えることができるようにする。
変容	事前にスケジュールを確認する習慣が身に付き、期限内に課題を提出することができるようになった。	場に応じた受け答えができるように練習したことで、他の教師や友達と話をすることが増えた。

○「通級による指導」実施校

開陽高校、鹿屋農業高校、鶴翔高校、奄美高校、加世田常潤高校、鹿児島東高校、種子島中央高校、浦生高校(令和8年度から実施)

合理的配慮の提供

合理的配慮の提供とは、特別な支援が必要な生徒本人や保護者からの相談・申し出に応じ、学校等が、過度な負担がない範囲で必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

合理的配慮の一例

私は、板書事項をノートに書き写すことに時間が掛かるので、タブレット端末を使って黒板の写真を撮り、学習内容を振り返る際に活用しています。



本県では、公立高等学校入学選抜において、中学校での支援内容を参考として、別室対応や問題用紙の拡大等の合理的配慮を提供している事例があります。入学後も、本人や保護者と学校との合意の上で配慮が継続されます。詳細は在籍校にお問い合わせください。

あなたの心に寄り添いたい

◇ 気軽にお話を聞かせてください。

〈スクールカウンセラー配置事業〉

児童生徒の不安や悩み、保護者の皆様の子育ての悩みについてカウンセリングやアドバイスを行うため、県内の全公立小・中・義務教育・特別支援学校にスクールカウンセラーを、全県立高等学校に公認心理師・臨床心理士等を派遣しています。また、スクールカウンセラー等は、「SOSの出し方に関する教育」で授業に参加したり、家庭教育学級などで講話を行ったりしています。

- 〈相談内容の例〉 ○ 不登校・登校しぶり ○ 友人関係・いじめ ○ 勉強・進路
○ 心と身体の健康 ○ その他、不安や悩み など

◇ 学校や関係機関をつないでサポートします。

〈スクールソーシャルワーカー活用事業〉

児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけて支援を行い、関係機関等と連携して問題の解決を図るため、福祉に関する専門的な資格を有する広域スクールソーシャルワーカーを県立学校等に派遣しています。また、各市町村のスクールソーシャルワーカーを対象に、講演や研究協議等の研修会を行っています。

- 〈相談内容の例〉 ○ 行政による家庭及び児童生徒に対する支援
○ 家庭での虐待等への対応 ○ ヤングケアラーへの対応 など

かごしま子供SNS相談・通報窓口

悩みを相談したい

相談受付期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日
17:00～21:30

自分や他人に起こった悩みについてLINEや電話でサポートしてもらえます。

学校に知らせたい

相談受付期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日
24時間いつでも

自分や周囲の悩みを24時間いつでも発信し、相談して欲しいです。



LINEは使っている人からこのQRコードを読み取って「かごしま子供SNS相談」に登録し、電話番号を登録してください。



LINEは使っていない人やパソコンを持っていない人にも、こちらの二次元的QRコードからWEBサイトにアクセスしてください。

電話でも相談できるよ
0120-0-78310 0120-783-574
かごしま教育ネットライン24

* 画像は令和7年度発行周知用カードです。令和8年度も実施予定です。

青少研ほっとスペース

～自然の中で子供の「やってみよう！」が生まれる場所～

【活動について】

【実施日】原則として毎週水曜日 午前9時から午後5時まで

※対応時間は要相談

【対象】学校に行きづらさを感じている小・中・義務教育学校の児童生徒

【活動例】

- 自然活動 (野菜の収穫, 自然散策, 自然物採集等)
- 野外活動 (アスレチック, マウンテンバイク等)
- 創作活動 (昆虫クラフト, 木ネジクラフト, 森の伝言板等)
- 読書活動 (センター図書もしくは持参の本等)

※実態に合わせて活動を選んでいきます。いつでもご相談ください。



【問合せ先】

県立青少年研修センター

住所: 鹿児島市宮之浦町 4226-1

電話: 099-294-2111

E-mail: ytcken@pref.kagoshima.lg.jp



〈ホームページ〉



〈Instagram〉

みんなで「交通事故防止の意識」を高めましょう

家庭や地域でも、正しい道路の横断方法や自転車・バイク等の乗り方、ヘルメットの着用などを話題にし、交通事故防止に対する意識をみんな高めましょう。

ここに気を付けましょう

小学生

→道路への飛び出しをしない

中学生

→自転車乗車中の交通ルールの遵守

高校生

→自転車乗車中、バイク等運転中の交通ルール厳守

令和8年4月1日から

自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入

取締りの対象は16歳以上ですが、小・中学生も自転車を安全・安心に利用するために交通ルールをしっかりと守りましょう。

※ 対象となる違反行為は113種類

例: スマートフォンを見ながら・電話しながらの運転
ぜひ、自転車ルールブック(警察庁作成)を確認しておきましょう。



警察庁HP掲載
自転車ルールブック